

5 事業量等

実績【事業期間 令和5 年 4 月 1 日～ 令和6 年 3 月 31 日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
	直営	18.00	11442	5.7	43.00	2600	4.7
請負				30.00	2559		
合計	18.00	11442		73.00	5159		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	3.00				青森市、弘前市、つがる市、深浦町、五所川原市	青森県森林組合連合会	青森県国有林材生産協同組合
請負		32.00					
合計	3.00	32.00					

5年後の目標【事業期間 令和11年4月1日～ 令和12年3月31日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
	直営	20.00	13000	12.7	80.00	6000	6.0
請負							
合計	20.00	13000		80.00	6000		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量 ()	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	18.00				つがる市・鯉ヶ 沢町・深浦町・ 五所川原市		
請負		36.00					
合計	18.00	36.00					

6 素材生産量の増加又は生産性の向上

- 生産量において5年間で約2割増加させる目標を有している。
- 生産性において5年間で約2割向上させる目標を有している。
- 生産量において一定の水準(5,000m³/年)に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。
- 生産性において一定の水準(間伐8m³/人日、主伐11m³/人日)に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。

はい

☐
☒
☒
☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

主伐面積を増やすことで生産量・生産性ともに改善することができるので、そのために立木買い取り量を増やしている。また、古くなった重機の更新を検討している。

7 生産管理又は流通合理化等

- 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。

はい

☒

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

代理人や班長が作業日報を作成し、上長とのミーティングで進捗を分析・評価・改善している。

- ・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。

はい
☒

【製材工場等需要者との直接的な取引】
取引先名：

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】
取りまとめ機関名： 青森県森林整備事業協同組合

【その他の取組内容】

8 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。

はい 1年以内に
取り組む
☒ ☐

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】
部分的に一貫作業システムを導入している。

9 主伐後の再造林の確保

(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

- ・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。

はい
☒

- ・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。

☐

- ・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。

☐

【連携する林業経営者名：

(2) 適切な更新

- ・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。

はい
☒

- ・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあっては、協力金を拠出している経営者と連携している）。

☒

- ・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の5割以上の再造林する計画を有している。

☒

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】
1名の認定森林施業プランナーが、主伐契約時に再造林を促すよう取り組んでいる。

10 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

- ・ 素材生産又は造林・保育に関して3年間以上の実績がある。
- ・ 所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年間以上ある。

はい

☒☒

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・ 経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。

はい

☐

1年以内
に策定予定

☐

〔 今後策定するとした場合の策定期限： 〕

- ・ 所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。

はい

☒

1年以内
に策定予定

☐

〔 策定主体： 青森県国有林材生産協同組合 〕

〔 今後策定するとした場合の策定期限： 〕

12 雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

- ・ 現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。

はい

☒

【雇用安定化の具体的な取組内容】

現場作業職員について、希望者は全員常用化を果たしている。

- ・ 現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。

はい

☒

【労働環境改善の具体的な取組内容】

定期昇給と固定給化を進めている。また、業績に応じて賞与を支給している。

- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。

はい

☒

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】

新規採用の作業員に関しては、すべてフォレストワーカー研修を受講している。フォレストリーダー研修も積極的に受講させ、能力向上に取り組んでいる。

- ・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。

はい

☒

- ・リスクアセスメントに取り組んでいる。 はい
☒
- ・防護具等の着用の徹底を図っている。 ☒
- ・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。 ☒

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

平成29年と令和3年に安全診断を修了している。

13 コンプライアンスの確保

- ・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。）。 はい
☒
- ・業務に関連して法令に違反していない ☒
- ・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。 ☒

14 常勤役員の設置（法人に限る）

- ・常勤役員を設置している。 はい
☒
- ・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以降最初に招集される総会時までに設置するよう取り組む。 ☐

15 経営状況

- ・経理状況が良好である。 はい
☒
- ・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。 ☒

16 その他の情報

森林災害ボランティアとして2名登録し、山火事防止森林パトロールを実施している。

防災活動、ボランティア活動等の地域貢献、表彰実績、人材の確保・育成対策、F S C 認証取得などの経営の健全性等について記載する。